

# 1割負担・利用料金表

社会福祉法人 山梨櫻の会  
介護老人保健施設 甲府相川ケアセンター

在宅サービス(通所リハビリテーション・デイケア)

令和6年6月1日改定

内 容 ・ 区 分		費 用		
介護保険給付（一割自己負担額）	1時間以上2時間未満	要介護1	369円/日	
		要介護2	398円/日	
		要介護3	429円/日	
		要介護4	458円/日	
		要介護5	491円/日	
	2時間以上3時間未満	要介護1	383円/日	
		要介護2	439円/日	
		要介護3	498円/日	
		要介護4	555円/日	
		要介護5	612円/日	
	3時間以上4時間未満	要介護1	486円/日	
		要介護2	565円/日	
		要介護3	643円/日	
		要介護4	743円/日	
		要介護5	842円/日	
	4時間以上5時間未満	要介護1	553円/日	
		要介護2	642円/日	
		要介護3	730円/日	
		要介護4	844円/日	
		要介護5	957円/日	
	5時間以上6時間未満	要介護1	622円/日	
		要介護2	738円/日	
		要介護3	852円/日	
		要介護4	987円/日	
		要介護5	1,120円/日	
	6時間以上7時間未満	要介護1	715円/日	
		要介護2	850円/日	
		要介護3	981円/日	
		要介護4	1,137円/日	
		要介護5	1,290円/日	
	7時間以上8時間未満	要介護1	762円/日	
		要介護2	903円/日	
		要介護3	1,046円/日	
		要介護4	1,215円/日	
		要介護5	1,379円/日	
通所リハビリテーション費	8時間以上9時間未満		50円/日	
	9時間以上10時間未満		100円/日	
	10時間以上11時間未満		150円/日	
	11時間以上12時間未満		200円/日	
	12時間以上13時間未満		250円/日	
	13時間以上14時間未満		300円/日	
通所リハビリテーション 延長加算	感染症又は災害を理由とする利用者の減少が一定以上生じている場合は上記費用に3%加算			
	理学療法士等体制強化加算(1時間以上2時間未満のみ対象)		30円/日	
	通常の業務の実施地域を超えた地域の利用者に行った場合(加算)		5%	
	リハビリテーション提供体制加算	3時間以上4時間未満		12円/回
		4時間以上5時間未満		16円/回

※上記の費用は、1円につき1.017円(甲府市の地域単価)として計算します。

※上記の費用は、ご利用状況やサービス体制などにより変更することがあります。

※裏面にも記載しておりますので確認をお願い致します。

内 容 ・ 区 分		費 用	
リハビリテーション提供体制加算	5時間以上6時間未満	20円/回	
	6時間以上7時間未満	24円/回	
	7時間以上	28円/回	
通所リハビリ入浴介助加算(Ⅰ)		40円/回	
通所リハビリ入浴介助加算(Ⅱ)		60円/回	
リハビリテーションマネジメント加算 イ	開始から6ヶ月以内	560円/月	
	開始から6ヶ月超	240円/月	
リハビリテーションマネジメント加算 ロ	開始から6ヶ月以内	593円/月	
	開始から6ヶ月超	273円/月	
リハビリテーションマネジメント加算 ハ	開始から6ヶ月以内	793円/月	
	開始から6ヶ月超	473円/月	
事業所の医師が利用者又は家族に説明し、同意を得た場合		270円/月	
短期集中リハビリテーション実施加算		110円/回	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)(週2回を限度)		240円/日	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)		1,920円/月	
生活行為向上リハビリテーション実施加算(開始から6ヶ月以内)		1,250円/月	
若年性認知症利用者受入加算		60円/日	
栄養アセスメント加算		50円/月	
栄養改善加算(月2回を限度)		200円/回	
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6ヶ月に1回を限度)		20円/回	
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6ヶ月に1回を限度)		5円/回	
口腔機能向上加算(Ⅰ)(月2回を限度)		150円/回	
口腔機能向上加算(Ⅱ)イ(月2回を限度)		155円/回	
口腔機能向上加算(Ⅱ)ロ(月2回を限度)		160円/回	
重度療養管理加算 ※要介護3～5で大臣が定める状態		100円/日	
中重度者ケア体制加算		20円/日	
科学的介護推進体制加算		40円/日	
事業所が送迎を行わない場合(片道につき)		-47円/回	
退院時共同指導加算		600円/回	
移行支援加算		12円/日	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		22円/日	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		18円/日	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		6円/日	
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		サービス利用合計額×8.6%	
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		サービス利用合計額×8.3%	
介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		サービス利用合計額×6.6%	
介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		サービス利用合計額×5.3%	

介護保険給付(一部自己負担額)

※上記の費用は、1円につき1.017円(甲府市の地域単価)として計算します。

※上記の費用は、ご利用状況やサービス体制などにより変更することがあります。

その他の費用	食費/日	昼食	650円/日
		おやつ	70円/日
	日常生活費		150円/日
	教養娯楽費(レクリエーション・クラブ活動費等)		100円/日
	理・美容料		2,000円/回
	利用時間延長料金(居宅サービス計画で示す時間以上利用した場合)		300円/1時間
	居宅サービス計画に示されていない食事の提供	朝食	430円/食
		夕食	710円/食
		尿取りパット	50円/枚
	おむつ代	紙おむつ	150円/枚
リハビリパンツ		150円/枚	

## 2割負担・利用料金表

社会福祉法人 山梨櫻の会  
介護老人保健施設 甲府相川ケアセンター

在宅サービス(通所リハビリテーション・デイケア)

令和6年6月1日改定

	内 容 ・ 区 分		費 用	
介護保険給付（二割自己負担額）	通所リハビリテーション費	1時間以上2時間未満	要介護1	738円/日
			要介護2	796円/日
			要介護3	858円/日
			要介護4	916円/日
			要介護5	982円/日
		2時間以上3時間未満	要介護1	766円/日
			要介護2	878円/日
			要介護3	996円/日
			要介護4	1,110円/日
			要介護5	1,224円/日
		3時間以上4時間未満	要介護1	972円/日
			要介護2	1,130円/日
			要介護3	1,286円/日
			要介護4	1,486円/日
			要介護5	1,684円/日
		4時間以上5時間未満	要介護1	1,106円/日
			要介護2	1,284円/日
			要介護3	1,460円/日
			要介護4	1,688円/日
			要介護5	1,914円/日
	5時間以上6時間未満	要介護1	1,244円/日	
		要介護2	1,476円/日	
		要介護3	1,704円/日	
		要介護4	1,974円/日	
		要介護5	2,240円/日	
	6時間以上7時間未満	要介護1	1,430円/日	
		要介護2	1,700円/日	
		要介護3	1,962円/日	
		要介護4	2,274円/日	
		要介護5	2,580円/日	
	7時間以上8時間未満	要介護1	1,524円/日	
		要介護2	1,806円/日	
		要介護3	2,092円/日	
		要介護4	2,430円/日	
		要介護5	2,758円/日	
通所リハビリテーション 延長加算	8時間以上9時間未満		100円/日	
	9時間以上10時間未満		200円/日	
	10時間以上11時間未満		300円/日	
	11時間以上12時間未満		400円/日	
	12時間以上13時間未満		500円/日	
	13時間以上14時間未満		600円/日	
感染症又は災害を理由とする利用者の減少が一定以上生じている場合は上記費用に3%加算				
理学療法士等体制強化加算(1時間以上2時間未満のみ対象)			60円/日	
通常の業務の実施地域を超えた地域の利用者に行った場合(加算)			5%	
リハビリテーション提供体制加算	3時間以上4時間未満		24円/回	
	4時間以上5時間未満		32円/回	

※上記の費用は、1円につき1.017円(甲府市の地域単価)として計算します。

※上記の費用は、ご利用状況やサービス体制などにより変更することがあります。

※裏面にも記載しておりますので確認をお願い致します。

内 容 ・ 区 分		費 用	
リハビリテーション提供体制加算	5時間以上6時間未満	40円/回	
	6時間以上7時間未満	48円/回	
	7時間以上	56円/回	
通所リハビリ入浴介助加算(Ⅰ)		80円/回	
通所リハビリ入浴介助加算(Ⅱ)		120円/回	
リハビリテーションマネジメント加算 イ	開始から6ヶ月以内	1,120円/月	
	開始から6ヶ月超	480円/月	
リハビリテーションマネジメント加算 ロ	開始から6ヶ月以内	1,186円/月	
	開始から6ヶ月超	546円/月	
リハビリテーションマネジメント加算 ハ	開始から6ヶ月以内	1,586円/月	
	開始から6ヶ月超	946円/月	
事業所の医師が利用者又は家族に説明し、同意を得た場合		540円/月	
短期集中リハビリテーション実施加算		220円/回	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)(週2回を限度)		480円/日	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)		3,840円/月	
生活行為向上リハビリテーション実施加算(開始から6ヶ月以内)		2,500円/月	
若年性認知症利用者受入加算		120円/日	
栄養アセスメント加算		200円/月	
栄養改善加算(月2回を限度)		400円/回	
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6ヶ月に1回を限度)		40円/回	
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6ヶ月に1回を限度)		10円/回	
口腔機能向上加算(Ⅰ)(月2回を限度)		300円/回	
口腔機能向上加算(Ⅱ)イ(月2回を限度)		310円/回	
口腔機能向上加算(Ⅱ)ロ(月2回を限度)		320円/回	
重度療養管理加算 ※要介護3~5で大臣が定める状態		200円/日	
中重度者ケア体制加算		40円/日	
科学的介護推進体制加算		80円/日	
事業所が送迎を行わない場合(片道につき)		-94円/回	
退院時共同指導加算		1,200円/回	
移行支援加算		24円/日	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		44円/日	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		36円/日	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		12円/日	
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		サービス利用合計額×8.6%	
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		サービス利用合計額×8.3%	
介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		サービス利用合計額×6.6%	
介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		サービス利用合計額×5.3%	

介護保険給付(二割自己負担額)

※上記の費用は、1円につき1.017円(甲府市の地域単価)として計算します。

※上記の費用は、ご利用状況やサービス体制などにより変更することがあります。

その他の費用	食費/日	昼食	650円/日
		おやつ	70円/日
	日常生活費	150円/日	
	教養娯楽費(レクリエーション・クラブ活動費等)	100円/日	
	理・美容料	2,000円/回	
	利用時間延長料金(居宅サービス計画で示す時間以上利用した場合)	300円/1時間	
	居宅サービス計画に示されていない食事の提供	朝食	430円/食
		夕食	710円/食
	おむつ代	尿取りパット	50円/枚
		紙おむつ	150円/枚
		リハビリパンツ	150円/枚

### 3割負担・利用料金表

社会福祉法人 山梨檜の会  
介護老人保健施設 甲府相川ケアセンター

在宅サービス(通所リハビリテーション・デイケア)

令和6年6月1日改定

内 容 ・ 区 分		費 用		
介護保険給付 (三割自己負担額)	通所リハビリテーション費	1時間以上2時間未満	要介護1	1,107円/日
			要介護2	1,194円/日
			要介護3	1,287円/日
			要介護4	1,374円/日
			要介護5	1,473円/日
		2時間以上3時間未満	要介護1	1,149円/日
			要介護2	1,317円/日
			要介護3	1,494円/日
			要介護4	1,665円/日
			要介護5	1,836円/日
		3時間以上4時間未満	要介護1	1,458円/日
			要介護2	1,695円/日
			要介護3	1,929円/日
			要介護4	2,229円/日
			要介護5	2,526円/日
		4時間以上5時間未満	要介護1	1,659円/日
			要介護2	1,926円/日
			要介護3	2,190円/日
			要介護4	2,532円/日
			要介護5	2,871円/日
		5時間以上6時間未満	要介護1	1,866円/日
			要介護2	2,214円/日
			要介護3	2,556円/日
			要介護4	2,961円/日
			要介護5	3,360円/日
		6時間以上7時間未満	要介護1	2,145円/日
			要介護2	2,550円/日
			要介護3	2,943円/日
			要介護4	3,411円/日
			要介護5	3,870円/日
		7時間以上8時間未満	要介護1	2,286円/日
			要介護2	2,709円/日
			要介護3	3,138円/日
			要介護4	3,645円/日
			要介護5	4,137円/日
通所リハビリテーション 延長加算	8時間以上9時間未満	150円/日		
	9時間以上10時間未満	300円/日		
	10時間以上11時間未満	450円/日		
	11時間以上12時間未満	600円/日		
	12時間以上13時間未満	750円/日		
	13時間以上14時間未満	900円/日		
感染症又は災害を理由とする利用者の減少が一定以上生じている場合は上記費用に3%加算				
理学療法士等体制強化加算(1時間以上2時間未満のみ対象)			90円/日	
通常の業務の実施地域を超えた地域の利用者に行った場合(加算)			5%	
リハビリテーション提供体制加算	3時間以上4時間未満	36円/回		
	4時間以上5時間未満	48円/回		

※上記の費用は、1円につき1.017円(甲府市の地域単価)として計算します。

※上記の費用は、ご利用状況やサービス体制などにより変更することがあります。

※裏面にも記載しておりますので確認をお願い致します。

内 容 ・ 区 分		費 用
リハビリテーション提供体制加算	5時間以上6時間未満	60円/回
	6時間以上7時間未満	72円/回
	7時間以上	84円/回
通所リハビリ入浴介助加算(Ⅰ)		120円/回
通所リハビリ入浴介助加算(Ⅱ)		180円/回
リハビリテーションマネジメント加算 イ	開始から6ヶ月以内	1,680円/月
	開始から6ヶ月超	720円/月
リハビリテーションマネジメント加算 ロ	開始から6ヶ月以内	1,779円/月
	開始から6ヶ月超	819円/月
リハビリテーションマネジメント加算 ハ	開始から6ヶ月以内	2,379円/月
	開始から6ヶ月超	1,419円/月
事業所の医師が利用者又は家族に説明し、同意を得た場合		810円/月
短期集中リハビリテーション実施加算		330円/回
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)(週2回を限度)		720円/日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)		5,760円/月
生活行為向上リハビリテーション実施加算(開始から6ヶ月以内)		3,750円/月
若年性認知症利用者受入加算		180円/日
栄養アセスメント加算		150円/月
栄養改善加算(月2回を限度)		600円/回
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6ヶ月に1回を限度)		60円/回
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6ヶ月に1回を限度)		15円/回
口腔機能向上加算(Ⅰ)(月2回を限度)		450円/回
口腔機能向上加算(Ⅱ)イ(月2回を限度)		465円/回
口腔機能向上加算(Ⅱ)ロ(月2回を限度)		480円/回
重度療養管理加算 ※要介護3～5で大臣が定める状態		300円/日
中重度者ケア体制加算		60円/日
科学的介護推進体制加算		120円/日
事業所が送迎を行わない場合(片道につき)		-141円/回
退院時共同指導加算		1,800円/回
移行支援加算		36円/日
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		66円/日
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		54円/日
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		18円/日
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		サービス利用合計額×8.6%
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		サービス利用合計額×8.3%
介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		サービス利用合計額×6.6%
介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		サービス利用合計額×5.3%

※上記の費用は、1円につき1.017円(甲府市の地域単価)として計算します。

※上記の費用は、ご利用状況やサービス体制などにより変更することがあります。

その他の費用	食費/日	昼食	650円/日
		おやつ	70円/日
	日常生活費		150円/日
	教養娯楽費(レクリエーション・クラブ活動費等)		100円/日
	理・美容料		2,000円/回
	利用時間延長料金(居宅サービス計画で示す時間以上利用した場合)		300円/1時間
	居宅サービス計画に示されていない食事の提供	朝食	430円/食
		夕食	710円/食
		尿取りパット	50円/枚
	おむつ代	紙おむつ	150円/枚
リハビリパンツ		150円/枚	

# 1割負担・利用料金表

社会福祉法人 山梨櫻の会

介護老人保健施設 甲府相川ケアセンター

介護予防サービス(介護予防通所リハビリテーション・介護予防デイケア)

令和6年6月1日改定

	内 容 ・ 区 分	費 用	
介護 予 防 給 付 ( 一 割 自 己 負 担 額 )	通所リハビリテーション費	要支援1	2,268円/日
		要支援2	4,228円/日
	通常の業務の実施地域を超えた地域の利用者に行った場合(加算)		5%
	生活行為向上リハビリテーション実施加算(開始から6ヶ月以内)		562円/日
	若年性認知症利用者受入加算		240円/日
	利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に利用した場合	要支援1	-120円/日
		要支援2	-240円/日
	退所時共同指導加算		600円/回
	栄養アセスメント加算		50円/月
	栄養改善加算		200円/月
	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6ヶ月に1回を限度)		20円/回
	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6ヶ月に1回を限度)		5円/回
	口腔機能向上加算(Ⅰ)(月2回を限度)		150円/月
	口腔機能向上加算(Ⅱ)(月2回を限度)		160円/月
	一体的サービス提供加算		480円/月
	事業所評価加算		120円/日
	科学的介護推進体制加算		40円/月
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援1	88円/日
		要支援2	176円/日
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援1	72円/日
		要支援2	144円/日
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援1	24円/日
		要支援2	48円/日
	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		サービス利用合計額×8.6%
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		サービス利用合計額×8.3%	
介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		サービス利用合計額×6.6%	
介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		サービス利用合計額×5.3%	

※上記の費用は、1円につき1.017円(甲府市の地域単価)として計算します。

※上記の費用は、ご利用状況やサービス体制などにより変更することがあります。

その 他 の 費 用	食費/日	昼食	650円/日
		おやつ	70円/日
	日常生活費		150円/日
	教養娯楽費(レクリエーション・クラブ活動費等)		100円/日
	理・美容料		2,000円/回
	利用時間延長料金(居宅サービス計画で示す時間以上利用した場合)		300円/1時間
	居宅サービス計画に示されていない食事の提供	朝食	430円/食
		夕食	710円/食
	おむつ代	尿取りパット	50円/枚
		紙おむつ	150円/枚
		リハビリパンツ	150円/枚

## 2割負担・利用料金表

社会福祉法人 山梨檜の会  
介護老人保健施設 甲府相川ケアセンター

介護予防サービス(介護予防通所リハビリテーション・介護予防デイケア) 令和6年6月1日改定

	内 容 ・ 区 分	費 用	
介護 予 防 給 付 (二割自己負担額)	通所リハビリテーション費	要支援1	4,536円/日
		要支援2	8,456円/日
	通常の業務の実施地域を超えた地域の利用者に行った場合(加算)		5%
	生活行為向上リハビリテーション実施加算(開始から6ヶ月以内)		1,124円/日
	若年性認知症利用者受入加算		480円/日
	利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に利用した場合	要支援1	-240円/日
		要支援2	-480円/日
	退所時共同指導加算		1,200円/回
	栄養アセスメント加算		100円/月
	栄養改善加算		400円/月
	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6ヶ月に1回を限度)		40円/回
	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6ヶ月に1回を限度)		10円/回
	口腔機能向上加算(Ⅰ)(月2回を限度)		300円/月
	口腔機能向上加算(Ⅱ)(月2回を限度)		320円/月
	一体的サービス提供加算		960円/月
	事業所評価加算		240円/日
	科学的介護推進体制加算		80円/月
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援1	176円/日
		要支援2	352円/日
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援1	144円/日
		要支援2	288円/日
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援1	48円/日
		要支援2	96円/日
	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		サービス利用合計額×8.6%
	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		サービス利用合計額×8.3%
	介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		サービス利用合計額×6.6%
介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		サービス利用合計額×5.3%	

※上記の費用は、1円につき1.017円(甲府市の地域単価)として計算します。

※上記の費用は、ご利用状況やサービス体制などにより変更することがあります。

その 他 の 費 用	食費/日	昼食	650円/日
		おやつ	70円/日
	日常生活費		150円/日
	教養娯楽費(レクリエーション・クラブ活動費等)		100円/日
	理・美容料		2,000円/回
	利用時間延長料金(居宅サービス計画で示す時間以上利用した場合)		300円/1時間
	居宅サービス計画に示されていない食事の提供	朝食	430円/食
		夕食	710円/食
	おむつ代	尿取りパット	50円/枚
		紙おむつ	150円/枚
		リハビリパンツ	150円/枚

### 3割負担・利用料金表

社会福祉法人 山梨檜の会

介護老人保健施設 甲府相川ケアセンター

介護予防サービス(介護予防通所リハビリテーション・介護予防デイケア)

令和6年6月1日改定

内 容 ・ 区 分		費 用	
介護 予 防 給 付 ( 三 割 自 己 負 担 額 )	通所リハビリテーション費	要支援1	6,804円/日
		要支援2	12,684円/日
	通常の業務の実施地域を超えた地域の利用者に行った場合(加算)		5%
	生活行為向上リハビリテーション実施加算(開始から6ヶ月以内)		1,686円/日
	若年性認知症利用者受入加算		720円/日
	利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に利用した場合	要支援1	-360円/日
		要支援2	-720円/日
	退所時共同指導加算		1,800円/月
	栄養アセスメント加算		150円/月
	栄養改善加算		600円/月
	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6ヶ月に1回を限度)		60円/回
	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6ヶ月に1回を限度)		15円/回
	口腔機能向上加算(Ⅰ)(月2回を限度)		450円/月
	口腔機能向上加算(Ⅱ)(月2回を限度)		480円/月
	一体的サービス提供加算		1,440円/月
	事業所評価加算		360円/日
	科学的介護推進体制加算		120円/月
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援1	264円/日
		要支援2	528円/日
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援1	216円/日
		要支援2	432円/日
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援1	72円/日
		要支援2	144円/日
	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		サービス利用合計額×8.6%
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		サービス利用合計額×8.3%	
介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		サービス利用合計額×6.6%	
介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		サービス利用合計額×5.3%	

※上記の費用は、1円につき1.017円(甲府市の地域単価)として計算します。

※上記の費用は、ご利用状況やサービス体制などにより変更することがあります。

その 他 の 費 用	食費/日	昼食	650円/日
		おやつ	70円/日
	日常生活費		150円/日
	教養娯楽費(レクリエーション・クラブ活動費等)		100円/日
	理・美容料		2,000円/回
	利用時間延長料金(居宅サービス計画で示す時間以上利用した場合)		300円/1時間
	居宅サービス計画に示されていない食事の提供	朝食	430円/食
		夕食	710円/食
	おむつ代	尿取りパット	50円/枚
		紙おむつ	150円/枚
リハビリパンツ		150円/枚	